

2007.5.21

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会  
プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会  
産業構造審議会環境部会 廃棄物・リサイクル小委員会  
容器包装リサイクルWG プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討委員会  
合同会合 座長 郡嶋 孝 様

社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
常任理事 辰巳菊子

5月21日の第6回合同会合に出席できませんので、以下、今回のとりまとめ案に対しまして意見書をお出し致します。どうぞよろしくお願い致します。

<意見>

### 3. 見直しの基本的な方向性のところ

総論として、各リサイクル手法に特定の優位性がなかったことから、材料リサイクル優先を外すというところからの新しい出発といった見直しにつながりにくいことが残念です。

しかし、その他プラの分別方法が現状のままでの材料リサイクル優先には、さまざまな問題があり、材料リサイクル優先は外すのが望ましいと思っております。

材料リサイクルは素材を選別することが基本であり、排出時点で精度の高い分別ができれば、優先がなくても十分他の手法ともコスト競争ができるはずで

新たに平成20年度より、連携取り組みのモデル事業を実施することに賛成です。

その際、評価がきちんとできる評価軸や評価基準を設定すべきであり、軸や基準があれば、連携取り組みの方策検討の基盤になると思います。そのためには「4. 今後の再商品化の在り方」が重要で、モデル地区の実施状況は今後の方向性を決める重要なデータとなると思います。従い、モデル地区の選定を慎重にする必要がありますと同時に、モデル事業をやって見たいと思うような、やる気の起こるインセンティブも必要だと思えます。

### 4. 今後の再商品化の在り方のところ

#### (2) 分別収集の在り方についてのところ

品質保持はとても重要ですが、消費者も過剰品質は求めておりません。容器包装は複合素材化から、可能な限り材料リサイクルに向く素材の単一化の方向に向かうべきです。また材料リサイクルをする方が消費者にはリサイクルが見えて分別に理解が得やすいと思います。長期的には、排出時の分別のために、材料リサイクルに向く素材とそうでない素材の表示を変えてもいいのではないのでしょうか。

それでも、PP, PEなどの素材まで分別をするのは消費者には表示があっても困難です。材料リサイクルに向くということで分別された後は事業者の力で分別すべきと思

います。

当然、材料リサイクル用と、材料リサイクルに向かない容器包装をどちらも市町村は分別収集をする必要があります。モデル事業でもそれは実施される必要があると思います。

最後に、

例えば、明確なリサイクル手法の優先順位がでて、その方法一つになることはよい方向とは思えません。ますますの技術の進展なども期待されますし、ベストミックスという形で行われるのが望ましいと思います。

いずれにしても、消費者が何を選択し、どう分別排出し、それがどのように環境負荷を下げているのかということが理解できるように、事業者には説明をする責任があります。また市町村も、明確な分別方法とその行き先（再商品化の実態）についてやはり住民に説明をする責任があります。

そのためにも、リサイクル手法は説明できるものであるべきです。

なお消費者も提供された説明を理解し行動に反映する責任があるのは当然です。

また今回課題となって残った点に関しては、このとりまとめに課題として書き出した方が今後の整理としていいのではないのでしょうか。

以上です。